

原発の危険性を伝えるために人生をかけた元裁判長。
放射能被災から立ち上がり、農業をよみがえらせる福島の人々。

2014年。関西電力大飯原発の運転停止命令を下した樋口英明・福井地裁裁判長は、定年退官を機に日本の全原発に共通する危険性を社会に説く活動をはじめた。原発が頻発する地震には耐えられない構造であることをわかりやすく指摘する。

日本中の原発差止訴訟の先頭に立つ弁護士・河合弘之も新たな裁判を開始した。

福島では、放射能汚染によって生業を離れた近藤恵が、農地上で太陽光発電するソーラーシェアリングに農業復活の道を見出す。

脱原発への確かな理論と実践、被災から立ち上がる不屈の魂、若き農業者たちのふるさとへの思い。『日本と原発』『日本と再生』のスタッフ再集結。エネルギー問題を考える映画の決定版が誕生した！

原 発 電 を と め た た め の 裁 判 長

そして原発をとめる農家たち

上映会

字幕あります（日本語）



2024年 **7月12日（金）** 午後 **1:30 ~ 3:30 頃**
(開場 1:00)

上映 (92分) 後、小原浩靖監督によるミニトーク

会場：**矯風会館 1F ホール** (JR 大久保駅 北口 徒歩1分)

東京都新宿区百人町 2-23-5

※会場の都合上、ぬれた傘は入口でお預かりします。

参加費：**事前申込 500円** 定員 80名で締切、最終 7/10。当日ご精算

右記QRコード、また矯風会ホームページからお申し込みください。

メールの場合は、件名「7/12 上映会申込」、お名前（フルネーム）、どこでイベントをお知りになったか、一般・会員の別を記載願います。

kyofukai@titan.ocn.ne.jp

当日 600円



共催：CNFE（原発体制を問うキリスト者ネットワーク）

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会 【お問い合わせ 電話 03-3361-0934】